

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月9日
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K.K
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	大宮局 (048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 日野 剛健
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	大宮局 (048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 日野 剛健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当社第113回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として馬場敬太郎氏、須賀章二氏、田中優氏、土屋昭雄氏、西谷政弘氏、日野剛健氏、金谷勉氏、高橋俊彦氏、御園慎一郎氏、井上美昭氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として後藤昌之氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として村山正克氏を選任する。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）及び、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権は、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に発行する上限数を、取締役の報酬額の改定に伴い、その上限数を200個とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	9,284	31	0	(注)1	可決 99.67
第2号議案				(注)2	
馬場 敬太郎	9,265	50	0		可決 99.46
須賀 章二	9,270	45	0		可決 99.52
田中 優	9,264	51	0		可決 99.45
土屋 昭雄	9,270	45	0		可決 99.52
西谷 政弘	9,274	41	0		可決 99.56
日野 剛健	9,274	41	0		可決 99.56
金谷 勉	9,274	41	0		可決 99.56
高橋 俊彦	9,263	52	0		可決 99.44
御園 慎一郎	9,261	54	0		可決 99.42
井上 美昭	9,272	43	0		可決 99.54
第3号議案	9,289	26	0	(注)2	可決 99.72
第4号議案	9,294	21	0	(注)2	可決 99.77
第5号議案	8,907	408	0	(注)2	可決 95.62

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上